

(案)

第4期

# 静岡県多文化共生 推進基本計画



Intercultural  
SHIZUOKA

静岡県

## 計画策定の趣旨

静岡県では、外国人県民の増加と定住化が進む中、全ての県民が互いに尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けて、多文化共生の基盤を強化してきました。本計画は、社会情勢の変化と第3期までの取組の成果・課題をふまえ、ウェルビーイングの視点も取り入れながら、誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会の形成を目指すものです。

## 計画の位置づけ

本計画は、静岡県の最上位計画である「次期静岡県総合計画（2025-2028）」の分野別計画として位置づけられています。多文化共生の推進は、県民誰もが幸福を実感できる社会の実現に不可欠であり、他の関連施策とも連携しながら、全庁横断的に取り組んでまいります。

## 計画の期間

2026年度から2028年度（3年間）

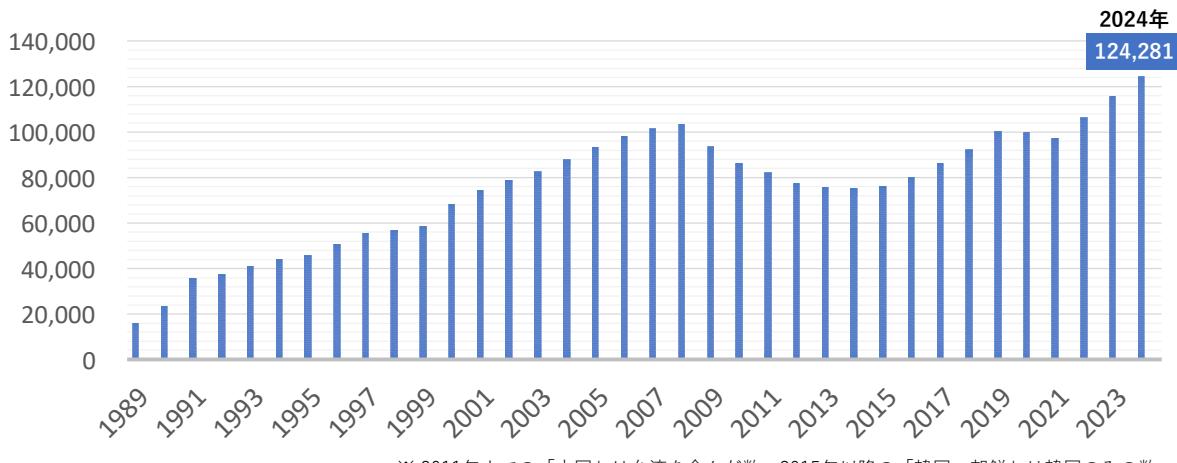
## 計画策定の背景と静岡県の目指す方向

### ■外国人県民の状況（2024年末時点）

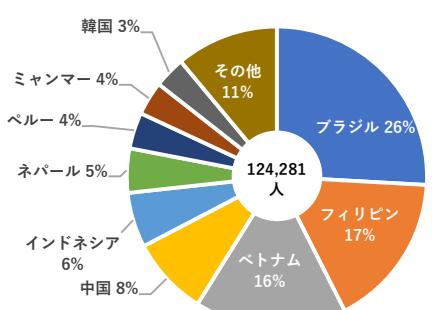
本県では日本人の総数が減少する一方、外国人県民は過去最多を記録し、2024年末現在124,281人が暮らしています。

#### ■在留外国人数の推移

法務省「在留外国人統計」各年12月末現在

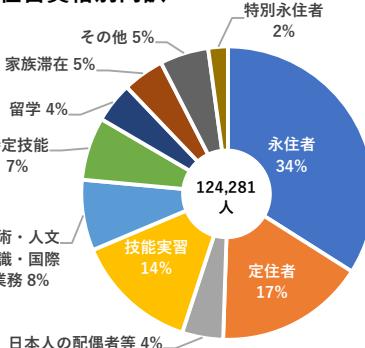


#### ■国籍別内訳



法務省「在留外国人統計」2024年12月末現在

#### ■在留資格別内訳



静岡県では、1990年の入管法改正を機に主に西部地域においてブラジルなど南米出身の日系人を中心とした外国人が急増しました。近年ではベトナムやネパールなどからの就労を目的とした外国人が増えています。

## ■県のこれまでの取組の成果と課題

静岡県では、2011年に初めて「静岡県多文化共生基本計画」を策定し、数年ごとに見直しを重ねながら、第3期（2022～2025年度）まで継続して取り組んできました。第3期では、外国人県民の定住化や多様化が進む中で、やさしい日本語の普及や地域日本語教育の推進等、さまざまな施策を展開してきました。

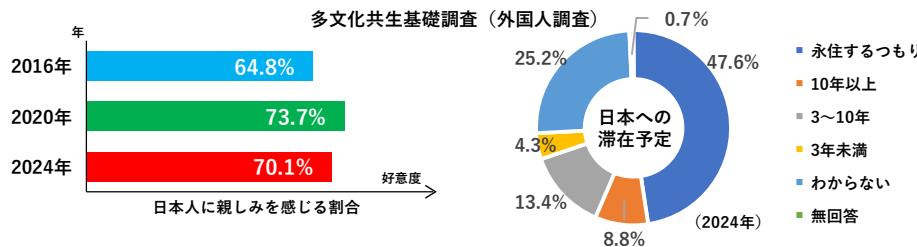
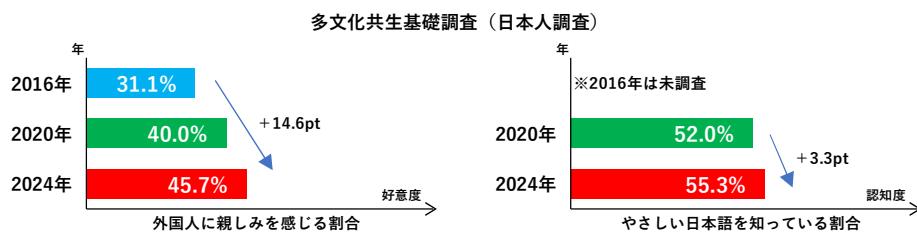
第4期の策定にあたり、第3期の成果と課題を「多文化共生基礎調査の結果」と「ウェルビーイング※の視点」から総合的に評価しました。

※ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に満たされた状態のこと。静岡県の最上位計画である「次期静岡県総合計画（2025-2028）」は、県政運営全体に共通する考え方として県民のウェルビーイングの向上という視点を取り入れています。

### <基礎調査の結果による成果と課題>

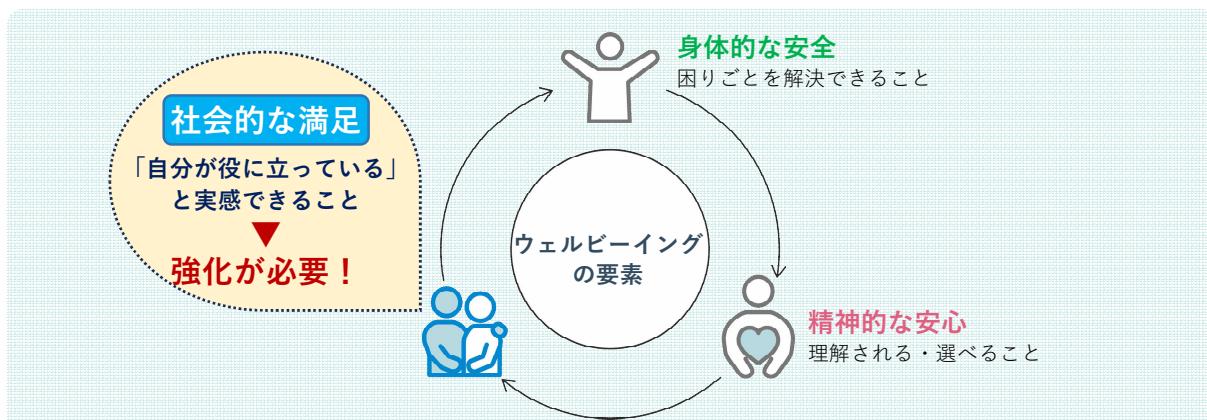
基礎調査によれば、日本人の外国人に対する心理的距離は2016年から2024年にかけて14.6ポイント改善し、多文化共生への理解が着実に進展しています。「やさしい日本語」の認知度も2020年比で3.3ポイント上昇するなど、県の施策が一定の成果を上げています。一方で、外国人が日本人に親しみを感じる割合と比べると日本人の外国人に対する好意度は依然として低く、双方向の理解と交流の促進が今後の課題です。

また、外国人県民の約半数が「10年以上～永住」の滞在を希望しており、長期定住を前提とした支援の必要性が高まっています。



### <ウェルビーイングの視点による成果と課題>

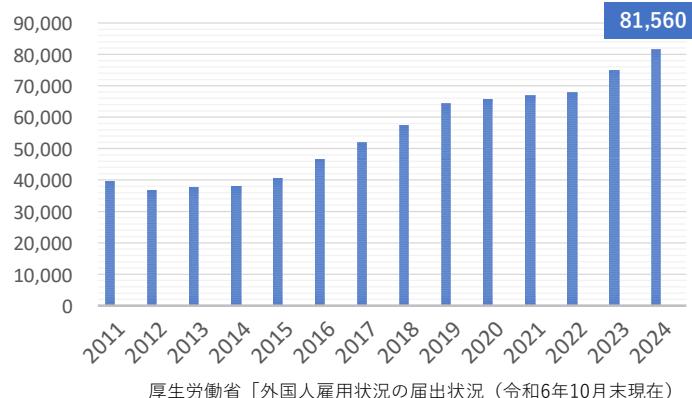
ウェルビーイングの視点から見ると、これまでの取組では、生活面の困りごとを解決する「身体的安全」、言葉や制度の理解を支える「精神的安心」といった基盤整備が進みました。第4期では、これに加えて「社会的満足」、すなわち外国人県民が地域の担い手として参画し、貢献を実感できるような環境づくりを強化していきます。外国人を支援対象としてだけでなく、まちづくりのパートナーとして位置づける転換が求められています。



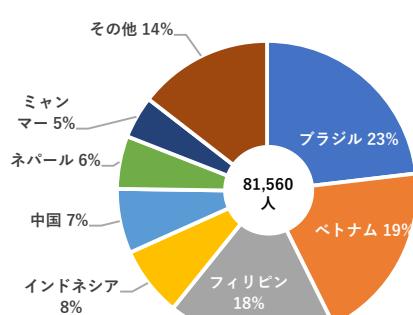
## ■静岡県の目指す方向

本県は、急速な人口減少と少子高齢化という大きな転換期を迎えていました。本県の経済と地域の活力を維持し、次世代へとつないでいくためには、外国人との共生が欠かせません。県内には、すでに12万人を超える外国人の方々が暮らし、そのうち8万人以上が製造業や介護、サービス業など幅広い分野に就労するなど、外国人県民は既に県の経済と地域を支える、なくてはならない存在になっています。

### ■県内の外国人労働者数の推移



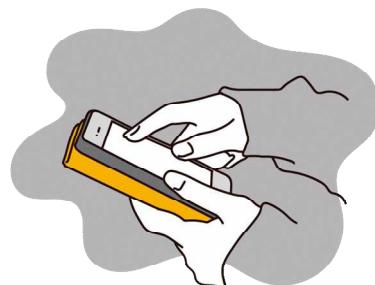
### ■国籍別外国人労働者数内訳



静岡労働局「静岡県の『外国人雇用状況の届出状況』  
2024年10月末現在

一方で、昨今、SNSなどを通じて、外国人に関する根拠のない情報や排外的な言説が拡散し、県の多文化共生の取組にも批判的な意見が寄せられるようになりました。外国人の急激な増加が漠然とした不安となり、こうした状況になっていると考えられますが、社会の分断を助長しかねません。

静岡県は排他主義・排外主義を明確に否定します。



外国人との共生にあたっては、社会の秩序を保つことは極めて重要です。人権に配慮しつつ、不法滞在や不法就労、制度の不正利用などの行為には厳正に対処する必要があります。外国人がルールを守り、安心して暮らせるよう、適正な制度運用を徹底することが信頼と共生の基盤となります。

本県は国に対し、外国人の受け入れ方針を明確にし、外国人に関する正確でわかりやすい情報発信を行うことを求めます。併せて、外国人県民の日本の制度や習慣・生活ルールの理解が促進されるよう、相談対応や情報提供を充実します。

静岡県は、地域に定住する外国人と日本人が相互に理解し、共に新しい価値を創り出す「インターナショナル」の理念を重視しながら、多文化共生の取組を一層推進していきます。

外国人県民は、

「**共に地域をつくるパートナー**」

です。

多様性を力に変え、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくことが、これからの中の静岡県の目指す方向です。

## 計画の内容

### ■めざす姿

# 日本一の多文化共生県

～相互理解の下、多様性を活力に、誰もが輝く静岡県～

県民のウェルビーイング向上という視点に加え、本計画では、新たに「インターナルカルチャラル」を計画全体を貫く基本的な考え方とします。



「インターナルカルチャラル」をイメージした  
静岡県多文化共生シンボルマーク

#### インターナルカルチャラル

「外国人県民は、共に地域をつくっていくパートナーである」とポジティブに捉え、外国人のもつ文化的多様性を県全体の活力や成長につなげる新しい考え方のこと。

### ■施策体系

めざす姿の実現に向け、次の3つの施策の柱を掲げます。

#### 柱1：多文化共生県実現に向けた機運醸成

- ◎インターナルカルチャラルの理念の普及
- ◎外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の促進

##### 施策の柱のポイント

新たに「インターナルカルチャラルの理念の普及」を掲げ、  
多文化共生間の取組等を推進します。

I

#### 柱2：外国人県民の活躍支援

- ◎未来を拓く日本語教育の推進
- ◎地域や職場での外国人の活躍支援
- ◎外国人のこどもの活躍支援

##### 施策の柱のポイント

「日本語教育」を、外国人県民が日本社会で活躍し未来を拓くためのものと位置づけます。

II

#### 柱3：安心で快適な暮らしの充実

- ◎ライフステージに応じた相談・情報提供の推進
- ◎防災、防犯対策の推進
- ◎正確でわかりやすい情報の発信

##### 施策の柱のポイント

「ライフステージに応じた相談・情報提供の推進」により、  
乳幼児～高齢者のステージに合わせた情報提供等を行います。

III

## ■施策体系一覧

大項目	中項目	小項目
柱1：多文化共生県の実現に向けた機運醸成	○インターカルチャラルの理念の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生月間を通じた取組の促進</li> <li>・ICC加盟による多文化共生施策の向上</li> </ul>
	○外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい日本語の普及</li> <li>・多文化共生講座等の実施</li> <li>・地域日本語教室を通じた多文化共生の場づくり</li> </ul>
柱2：外国人県民の活躍支援	○未来を拓く日本語教育の推進 ※詳細は「静岡県日本語教育推進基本方針」で定める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域日本語教育の推進</li> <li>・外国ルーツの子どもの日本語指導</li> <li>・被用者や留学生の日本語教育支援</li> </ul>
	○地域や職場での外国人の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活躍する外国人の実践展開</li> <li>・職場での活躍支援 (ダイバーシティ経営、相談窓口)</li> <li>・労働者憲章の普及</li> </ul>
	○外国ルーツの子どもの活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不就学を生まない取組の促進</li> <li>・外国ルーツの子どものキャリア支援</li> </ul>
柱3：安心で快適な暮らしの充実	○ライフステージに応じた相談・情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児～高齢者のステージ別支援</li> </ul> <p><b>乳幼児期</b> (~5歳)  <b>学年期</b> (6~14歳)  <b>青年期</b> (15~20代)  <b>壮年期</b> (30代~65歳)  <b>老年期</b> (65歳~)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語相談体制の充実</li> <li>・やさしい日本語や多言語による情報提供</li> </ul>
	○防災、防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・交通安全情報の発信</li> <li>・災害時外国人支援体制の整備</li> </ul>
	○正確でわかりやすい情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に関する正確な情報の提供</li> <li>・日本の制度や生活ルールの周知</li> </ul>



## ライフサイクル図

※「柱3 安心で快適な暮らしの充実 ○ ライフステージに応じた相談・情報提供の推進」の内容を示したものです。

### 乳幼児期

(～5歳)

### 学齢期

(6～14歳)

### 青年期

(15歳～20代)

### 壮年期

(30代～65歳)

### 老年期

(65歳～)

外国人県民が安心して快適に生活できるよう、相談や情報提供を推進します。

また、外国人県民の意図せぬ法律違反やルール違反を防止するため、日本の制度や習慣・生活ルールについて、相談対応や情報提供を充実します。

## 【静岡県多文化共生総合相談センター 「かめりあ」 ※による多言語相談／情報提供】

※外国人県民が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口

### 【入国直後の生活オリエンテーション】

○生活オリエンテーション（住民登録、マイナンバー、国民健康保険・年金、ゴミ出し・地域ルールなど）

### 【転出・帰国】

○転出手続、公共料金解約や年金の脱退　○子の転校・帰国手続き

### 【妊娠出産・育児】

- 母子保健
- 子育て支援、児童館や講座情報
- 子育て相談窓口
- 日本の中学校
- 就学手続、学費、給食等
- 学習支援、日本語支援、特別支援
- 中途来日手続き

### 【就学】

- 進路相談・キャリア支援
- 就職・インターンシップ
- 資格取得・運転免許
- 法律（解雇・パワハラ・賃金）
- 雇用保険・傷病手当、税金
- 職業訓練、日本語教育
- 離職手当・再就職支援

### 【老後】

- 年金
- 地域との交流、見守り
- 死亡・葬祭手続

### 【介護・福祉】

- 介護 福祉に関する情報
- 地域包括支援センター
- 介護 福祉に関する情報
- 地域包括支援センター

### 【法律関係・交通安全】

- 結婚・離婚、親権
- DV・虐待・人権相談
- 交通事故・犯罪防止
- 不法滞在・不法就労防止

### 【住まい・地域生活】

- 賃貸契約
- ゴミ出し、地域のルール
- 防犯・交通安全の情報
- 自治会・地域活動

### 【防災・減災・緊急時】

- ハザードマップ・避難情報（警戒レベル）
- 多言語や「やさしい日本語」の防災ツール
- 通訳可能な医療機関、救急番号
- 受診の流れ
- 感染症情報・ワクチン

### 【医療・健康】

- 地域の行事やイベント
- 地域との交流・活躍の場

### 【交流・活躍】

- 多文化共生・国際交流
- 地域日本語教室
- 市町や関係機関と協力して実施することが必要です。

## 重点的な取組

### ICC加盟による多文化共生施策の向上

インターナショナルの理念に賛同する国際的な都市間ネットワーク（ICC）に加盟し、国外の優れた知見を取り入れることで、多文化共生施策の一層の充実を目指します。

### 地域日本語教育の推進

地域における日本語教育を推進し、希望する全ての外国人が生活に必要な日本語を習得する機会を提供するとともに、地域日本語教室を地域住民が関わる「多文化共生の場」として、県民同士の交流を促進します。

### 不就学を生まない取組の促進

外国人の子どもの不就学ゼロの実現に向け、きめ細かい就学状況調査の実施や就学案内ツールの提供、市町のヒアリングや助言等を行い、市町の対応を支援します。

### 多言語相談体制の充実

静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を運営し、外国人の生活に関する様々な相談を多言語で一元的に受付け、国や市町と連携して、適切な窓口に接続します。

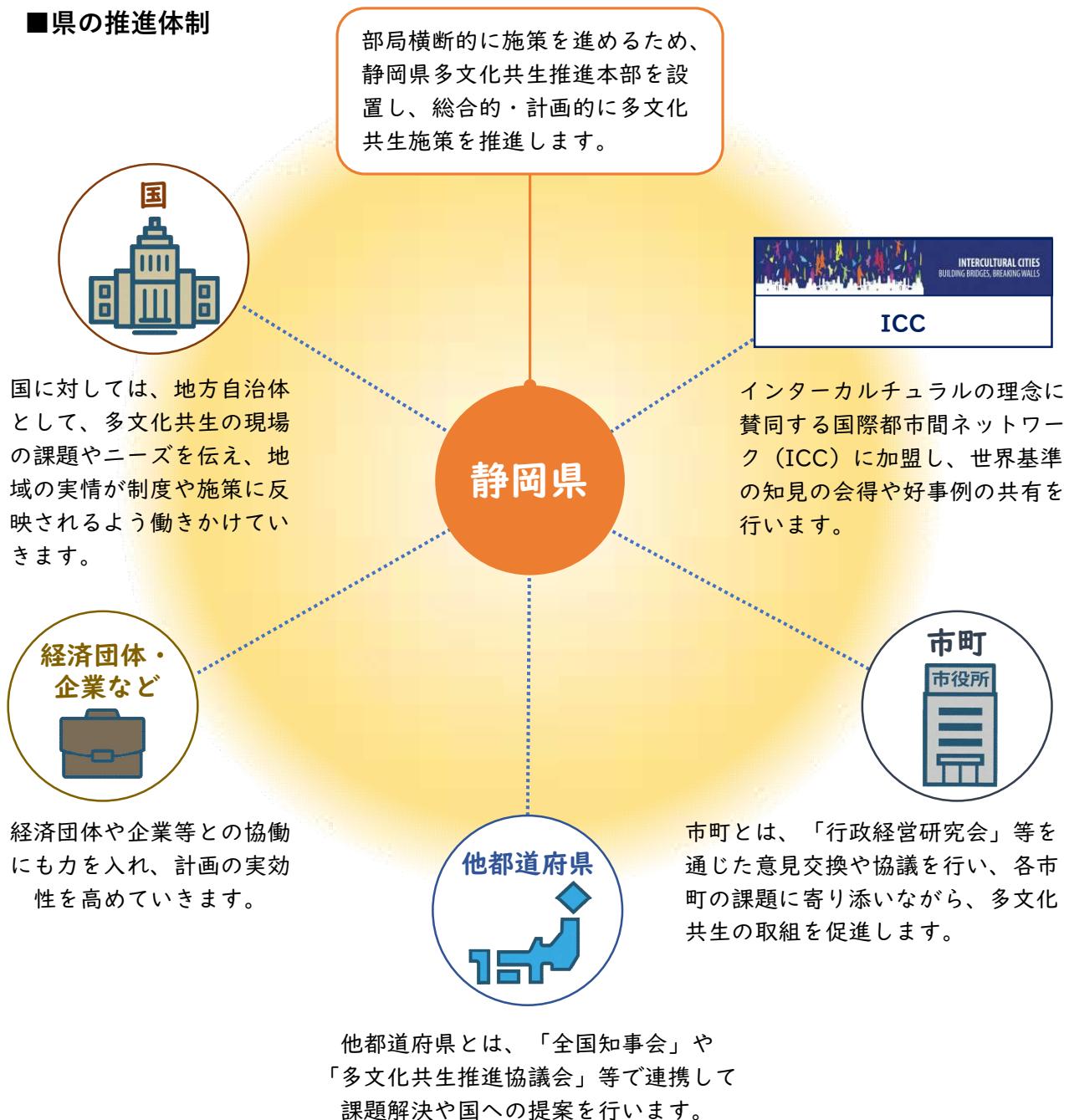
## 指標

	施策の柱	指標名	基準値 (R6実績)	目標値 (R10)
成果指標（アウトカム指標）	—	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	31.4%	40%
〃	—	就学の働きかけの対象となる外国人の子どもの数	70人	35人
活動指標（アウトプット指標）	<b>柱1：多文化共生県の実現に向けた機運醸成</b>	やさしい日本語・多文化共生講座に参加した県民の数	50人	250人 (R6-10累計)
〃	<b>柱2：外国人県民の活躍支援</b>	地域日本語教育空白市町数	10市町	6市町
〃	<b>柱3：安心で快適な暮らしの充実</b>	やさしい日本語による防災情報の提供	15件	115件 (R6-10累計)

## 多文化共生推進体制

多文化共生を着実に推進していくためには、行政、地域、企業、教育機関など、あらゆる関係主体がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協働して取り組むことが必要です。

### ■県の推進体制



多様な主体が役割を果たしながら連携し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて取組を推進していきます。



静岡県多文化共生推進基本計画  
2026年 月

静岡県企画部多文化共生課